

令和 5 年

第 8 回 教育委員会 定例会

# 議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和5年 第8回 (定例)・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和5年5月24日 午前・(後) 2時00分	両津地区公民館 3階 第1学習室
閉会日時	令和5年5月24日 午前・(後) 3時35分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者	欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
教育長 香遠 正浩		岩崎 奈美
1番委員 池 典比古		後藤 まき子
2番委員 瀧川 紀子		
3番委員 岩崎 奈美		
4番委員 後藤 まき子		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育次長	鈴木健一郎	子ども若者課 課長
教育次長 兼教育総務課長	磯部 伸浩	余湖 雅美
教育次長補佐 兼社会教育課長	市橋 秀紀	
教育総務課 課長補佐	中田 薫	
総務係主任	小林 唯美	
学校教育課 課長	柳澤 正二	
管理主事	本間 智英	
傍 聴 人	(有)・無	1人
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり	

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果
なし
会 議 に 付 議 し た 事 件 の 題 目

議案第 66 号	佐渡市学校教育 Web21 グループウェアシステム管理運用規程の全部を改正する訓令の制定について	
議案第 67 号	佐渡市立小・中学校コンピュータ管理運用規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第 68 号	佐渡市部活動改革検討懇談会開催要綱を廃止する告示の制定について	
議案第 69 号	佐渡市地域クラブ活動推進協議会設置要綱を制定する告示の制定について	
議案第 70 号	佐渡市地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱について	
議案第 71 号	佐渡市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第 72 号	佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について	
議案第 73 号	佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	
報告事項	1 学校情報について 2 一般財団法人佐渡文化財団の経営状況報告について 3 令和 5 年度佐渡市一般会計補正予算（第 4 号）の概要について 4 放課後児童クラブの運営業務委託について	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> <li>・磯部教育総務課長</li> </ul>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時00分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今から令和5年第8回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。</li> <li>・初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、岩崎委員と後藤委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。</li> <li>・日程第2、議案第66号「佐渡市学校教育 Web21 グループウェアシステム管理運用規程の全部を改正する訓令の制定について」事務局の説明を求めます。</li> </ul> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な改正点は今年度から校務支援システムを導入することになった点です。これまでは、我々職員と同じグループウェアで先生方が情報交換等されていましたが、校務支援システムという専用のシステムを新しく導入することで働き方改革にも役立つのではないかと思います。今年度から実際に運用されるため、今回名前の方を変えさせてもらいたいというものです。</li> <li>・併せて前の条文にはなかった定義を、他市の状況を見ながら第2条に加えました。また、情報セキュリティ対策について触れていなかったため、今回第8条に加えました。以上の点が修正した箇所です。</li> <li>・削除した部分としては、前のものには使用ソフトウェアの統一を載せておりました。ワープロ表計算等を統一することを目的としてですが、既に定着しておりますので、不要として削除したものがこの新しい運用規程です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> <li>・池委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今の説明に対して質疑等はありませんか。名前の変更に加え、第2条、第8条の追加、それらが中心ということです。</li> <li>・Web21 グループウェアシステム管理運用規程の全部を改正するということになっていますが、それで新たな名前というものが読んでなかなか理解がしにくかったのですが、この名前自体というのは、前はこれだと思います。そうすると、新たなものがグループウェアシステムというのがなくなって、管理運用規程ということになったということでは理解していいのでしょうか。</li> <li>・コンピュータのところを見ると、旧の方にこの名前があって、新の方には佐渡市校務支援システムと変わっているので、全部改定して、名前の方が管理運用規程という名前に新たに変わったと考えればいいのかなど。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯部教育総務課長</li> <li>・池委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡市校務支援システムという名前になったか、今確認します。</li> <li>・その中でソフトをそろえるというところ定着したので、なくなったということではいいですか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯部教育総務課長</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。不要な部分は削除しました。また、名称の変更についてですが、資料11ページの新旧対照表、佐渡市立小・中学校コンピュータ管理運用規程の中ほどにあります。今までは佐渡市学校教育 Web21 グループウェアシステム管理運用規程でしたが、左側にある佐渡市校務支援システム管理運用規程という名称に変わるということになります。</li> <li>・そういうことでよろしいでしょうか。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・池委員</li> <li>・香遠教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ はい。</li> <li>・ 日程第 2、議案第 66 号について他にご質疑はありませんか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 他に質疑がなければ採決いたします。</li> <li>・ 本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし</li> <li>・ 異議なしと認めます。</li> <li>・ よって、議案第 66 号「佐渡市学校教育 Web21 グループウェアシステム管理運用規程の全部を改正する訓令の制定について」は原案どおり可決されました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯部教育総務課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日程第 3、議案第 67 号「佐渡市立小・中学校コンピュータ管理運用規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局の説明を求めます。</li> <li>・ 先ほどに関連しまして、今まで学校教育 Web21 グループウェアシステムという形でしたが、校務支援システムができましたので、第 1 条のところの文言を校務支援システムに改めるというものです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11 ページのアンダーラインのところですが。単に名称の変更ということですが、質疑等がありますか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 質疑なしと認めます。</li> <li>・ では、採決いたします。</li> <li>・ 本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし</li> <li>・ 異議なしと認めます。</li> <li>・ よって、議案第 67 号「佐渡市立小・中学校コンピュータ管理運用規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案どおり可決されました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・柳澤学校教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日程第 4、議案第 68 号「佐渡市部活動改革検討懇談会開催要綱を廃止する告示の制定について」事務局の説明を求めます。</li> </ul>
	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 5 年度からの休日の部活動の段階的な地域移行の方針が国、県から示され、佐渡市としても令和 5 年度からの段階的な取組を行うに当たり、協議会を立ち上げることになりました。その立ち上げに伴い佐渡市部活動検討懇談会開催要綱を廃止したいというものです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただ今の説明に対して質疑等がありますか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 質疑なしと認めます。</li> <li>・ 採決いたします。</li> <li>・ 本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし</li> <li>・ 異議なしと認めます。</li> <li>・ よって、議案第 68 号「佐渡市部活動改革検討懇談会開催要綱を廃止する</li> </ul>

<p>・ 柳澤学校教育課長</p>	<p>告示の制定について」は原案どおり可決されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次に、日程第5、議案第69号「佐渡市地域クラブ活動推進協議会設置要綱を制定する告示の制定について」事務局の説明を求めます。</li> </ul> <p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まず、設置につきましては、中学校の生徒にとって望ましい部活動の環境の構築を図り、中学校における部活動の段階的な地域移行に取り組むため、佐渡市地域クラブ活動推進協議会を設置するものです。</li> <li>続いて、第2条につきましては、所掌事務ということで、部活動の段階的な地域移行に係る1から5までに書かれてある事務についての事項を協議会で検討し、その結果を教育委員会に報告するという事です。</li> <li>3条の組織につきましては、以下に書いてある(1)のスポーツ協会の代表から、(7)の教育委員会が必要と認める者まで、以下の7項目のメンバーの中から委員の委嘱をしたいと考えています。</li> <li>委員の任期につきましては1年とし、再任は妨げないということです。</li> <li>第5条は省略させていただきまして、第7条は専門部会についてです。各部会を設け、その中で協議を進めていきたいと考えています。</li> <li>第8条の事務局につきましては、学校教育課で事務と庶務を行う予定です。</li> <li>この協議会の設置につきましては、本日議決されれば5月24日からの設置ということをお願いしたいと考えています。</li> </ul>
<p>・ 香遠教育長 ・ 岩崎委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただ今の説明に対して質疑等がありますか。</li> <li>部活の地域移行の推進協議会の件ですが、資料を見るとスポーツ部中心で書いてありますが、文化部は対象から外れるということはないのですか。</li> </ul>
<p>・ 柳澤学校教育課長 ・ 池委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化部につきましては、第3条、有識者のところで文化関係の有識者を委員の中に入れていきたいと考えております。その中でスポーツ、文化も含めて、協議会で協議を進めていきたいと考えています。</li> <li>非常に良いと思いますし、必要なことだと考えます。任期1年ということ、それから、この内容を見ると専門部を設けるということ、そういったことを考えますと、この後どういうタイムスケジュールを考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。もうすぐ今年の中体連の大会が始まりますが、これに対しては、今までだと足りないという形が出ていますし、文科省もそれでもオーケーとしているのですが、今までと同じ形で今年度はいくのかなと想像します。そうなると、来年あたり変化が出てくるのかどうか、その辺も含めてこの後の流れを教えてくださいたいと思います。</li> </ul>
<p>・ 市橋社会教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この内容について私から説明いたします。</li> <li>業務分担としては、学校関係や保護者の関係については学校教育課が担い、地域での受皿的な点は、スポーツ協会や文化財団、そして各スポーツ団体の協会、連盟との連携がありますので、社会教育課が担うという2課が連携し進めていくよう考えております。</li> </ul>

- ・ お手元の表は、まだ計画段階のため決定事項ではありませんが、教育委員会と推進協議会が黒い線につながっていますが、これが要綱で目指す協議会ということで考えております。そして、社会教育課、学校教育課がそれぞれ役割を進めていきたいと考えております。また、黄色でコーディネーターとありますが、これは国の方からの指導もあって、部活動に対して調整をする方に国から補助金をいただけるということです。補正予算のところで説明したいと思いますが、各種協会や連盟と打合せをして、子どもたちを見てもらえるよう話を進めています。子どもたちのアンケート回答結果や、その他いろいろな点を考えながら進めているところです。
- ・ 種目について、指導者学校派遣型ですが、これは指導者を各学校に派遣するものです。月1、2回の練習ですが、同じ学校のチームで月曜日から金曜日までやっていた子が、土曜日と同じ学校で練習をするというものです。ここに違う人が来ても全然構わないのですが、バスケットボールであればバスケットボールの協会の人たちが指導に来てくれるということで話を進めている最中です。
- ・ 次に集合型です。日本全国の地域が直面している課題ではないかと思いますが、各学校へ教えに行ける、派遣できる人材が不足しているため、1か所に生徒を集めて練習をするというものです。
- ・ 最後にエンジョイ型です。私たちが一番危惧しているのが部活動離れ、スポーツ離れ、文化離れです。これが一番大きな課題と考えております。
- ・ エンジョイ型というのは佐渡オリジナルで、いろいろな教室で活動することによって、スポーツや文化に興味を持つ子どもたちを発掘していきたいという考えからできました。
- ・ 今後のスケジュールとしては、池委員が言われたとおり、3年生が参加する中体連の試合が大体6月で終わりますので、そこまでは通常な形でいきたいと考えております。この後、学校その他との話合いになってくるのですが、できれば9月の2学期以降3月まで、各学校へこういう形で指導していけるよう進めていきたいと考えています。
- ・ また、学校では授業の他にも様々なイベントがあって、日にちや時間調整など問題があり、その忙しいところにどう入っていくかしっかり考えていきたいと思います。この表ですが、表面はスポーツ、裏面は文化でまとめてあります。裏面の文化の方ですが、現在、吹奏楽とリコーダーがあり、派遣型で動いていきたいと考えています。吹奏楽とリコーダーがあり、派遣型で動いていきたいと考えています。吹奏楽については佐高OBのウィンドアンサンブルの方々や元教師の方から指導してもらえないかと考えていますし、リコーダーについてもリコーダー研究会という会があり、その会と連携して進めていきたいと考えています。また、文化の方もエンジョイ型を導入することで、民謡や人形芝居などに少しでも興味を持ってくれる子どもがいればとして、これをチャンスと捉えています。スポーツばかりでなく、文化関連の活動をやりたい子たちもいると思うので、学校教育課と連携しながら教育

<p>・池委員</p> <p>・香遠教育長</p> <p>・鈴木教育次長</p> <p>・瀧川委員</p> <p>・岩崎委員</p> <p>・市橋社会教育課長</p>	<p>委員会の中で話をして、今後説明をして9月以降進めていきたいと思いません。ただ、人材がないというのが一番の問題点ですので、その解決のため、指導者の指導という部分を含めながら進めていきたいと考えています。</p> <p>・ ありがとうございます。佐渡の実情にすごく合っているのではないかと思います。エンジョイ型の方もいろいろと考えられていると思います。何人集まるか分からないですが、こういうものを設置したのでどうなるか。それから、文化の方の民謡とか、浄瑠璃とかもあって、1人でも2人でも入ってくればそれはそれでいいと思います。今の実情がうまく反映された計画ではないかと思います。</p> <p>・ これは休日ですが、移行後にどのように発展するのか、これを続けていくことが第一と思います。指導者学校派遣型は、やはり厳しいかと思いません。これだけの学校に各体育連盟の方から、指導者が毎休みの日に割り当てられるかというのが重要な部分という感想を持ちました。</p> <p>・ 今年度9月から月1回土曜日に部活の地域移行が始まるわけですが、次年度以降の予定をお願いします。</p> <p>・ 今、国や県で示しておりますが、令和5年度から7年度までの3年間で部活動の改革推進期間と位置付けており、この3年間で少なくとも土日の部活動を地域に移行しましょうという話があります。それで、市橋課長の方からご説明しました佐渡市としてどうするのかということですが、令和5年度は、少なくとも月に1回の土日を地域に移行してみようということになっています。そのまま6年度、7年度については状況を確認し、課題も洗いながら、更に休日の部活動の日にちを増やしていき、令和7年度には休日の部活動を移行できればと考えているところです。</p> <p>・ 一番初めの取組で、見えないところを改革していくところなので、いろいろ大変かと思いますが、ありがとうございます。</p> <p>・ 私も佐渡のエンジョイ型に期待しています。スポーツの試合に出たくなって、部活動があるから仕方なく入っている子たちが、今度選べる形になったときに、やらなくてもいいと、やめる選択をするという話を結構耳にします。そういう選択も堂々とできるという話を聞いたときに、このエンジョイ型というもので、スポーツの機会を失わなくてもいいというのはありがたいと思います。佐渡の子どもたちの肥満率がこの10年間で随分上がってきていて、また学校統合とかのバス通学で、歩くという機会も減ってくるので、楽しくスポーツに参加できるのが新しく今度入ると、いい形でアピールできたら、またスポーツ人口が広がると思います。大変だと思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>・ スポーツの大会について聞きたいのですが、現在、クラブチームというものも存在していますよね。そうすると、学校の部活のチームとクラブチームと両方あるということですか。</p> <p>・ 中体連では今年4月からクラブチームの参加を認めています。佐渡の中でも幾つか参加を希望していると聞いています。例えばバレーのレッドシー</p>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩崎委員</li> </ul>	<p>ムリーブスさんなどのチームも4月から参加が自由になっています。ただ、そういうクラブチームで出ると学校のチームで参加できない点が考えられますが、種目によっては、近隣の学校とチームを組んで参加可能な種目もあれば、参加不可能な種目もあり、中体連の種目によりやり方が大分違うのが現状です。いろいろな課題の中で、今後3年間で少しずつ整理されてくると思いますが、今の実情はそのようになっています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒数も大分少なくなってきましたので、柔軟な対応をお願いします。よろしくをお願いします。</li> <li>・佐渡市の大会は、明日、明後日2日間ありますが、今説明があったとおり、従来の学校単位で出場するチームもあれば、クラブチームとして参加するという、そういうチームもあります。</li> <li>・戻りますが、他に質疑ありますか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑なし</li> <li>・では、質疑なしと認めます。</li> <li>・これより採決をいたします。</li> <li>・本案は原案どおり決することでご異議ありませんか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし</li> <li>・異議なしと認めます。</li> <li>・よって、議案第69号「佐渡市地域クラブ活動推進協議会設置要綱を制定する告示の制定について」は原案どおり可決されました。</li> <li>・議案第70号、議案第72号及び報告事項1については人事及び個人情報に関する内容が含まれていること、議案第71号、議案第73号、報告事項2及び報告事項3については市議会への上程前であることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挙手</li> <li>・全員一致ですので、議案第70号から議案第73号まで及び報告事項1から報告事項3までを秘密会とすることといたします。</li> </ul>
	<p><b>【秘密会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第70号「佐渡市地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱について」、柳澤学校教育課長より説明する。</li> </ul> <p><b>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第71号「佐渡市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、市橋社会教育課長より説明する。</li> </ul> <p><b>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第72号「佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について」、磯部教育総務課長より説明する。</li> </ul> <p><b>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第73号「佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」、市橋社会教育課長より説明する。</li> </ul>

<p>・香遠教育長</p> <p>・余湖子ども 若者課長</p> <p>・香遠教育長</p>	<p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項1「学校情報について」、本間管理主事より説明する。</li> <li>・ 報告事項2「一般財団法人佐渡文化財団の経営状況報告について」、市橋社会教育課長より説明する。</li> <li>・ 報告事項3「令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）の概要について」、磯部教育総務課長、市橋社会教育課長、柳澤学校教育課長より説明する。</li> </ul> <p>【以上の報告については、質疑を経て終了した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項4「放課後児童クラブの運營業務委託について」事務局の説明を求めます。</li> <li>・ 放課後児童クラブの運營業務委託についてご報告します。子ども若者課では以前より放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の運営について民間委託を検討しておりました。1月の教育委員会の定例会におきまして、民間委託の方向性とスケジュールについてご説明させていただいたところです。今回、その後の経過として、委託業者が決定いたしましたのでご報告します。</li> <li>・ まず、資料の方の委託内容ですが、放課後児童クラブにおける児童の支援、保護者連絡、学校との連絡調整など、主にクラブの現場運営のほか、児童支援員の労務管理をお任せする委託になります。対象につきましては、公立の児童クラブ13か所全てをお願いすることになります。契約期間は3年間の予定としています。</li> <li>・ 業者の選定方法につきまして、選定方法は提案書の公募によるプロポーザル方式で行い、2社からの応募がありました。4月27日にプレゼンテーション審査をいたしまして、業者を選定したところです。業者につきましては資料にもあるとおり、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社という会社をお願いすることになっています。本社は東京都ですが、新潟に営業所があり、さらに今回の選定を受けまして佐渡に事務所を構えていただくということで予定しています。こちらの会社は、既に全国的な実績がある会社で、県内では既に新潟市、上越市、糸魚川市等で実績があります。</li> <li>・ 今後のスケジュールにつきましては、現在市で任用している児童支援員はシダックスの職員に切り替わるため、支援員説明会を5月22日までの間に行ったところです。この後、6月6日から9日の間に支援員の業者面接を行う予定です。保護者への説明は、6月上旬からを予定していますし、学校関係者への説明は、6月の校長会で学校長に対し業者選定のご報告と今後の調整等についてのお願いを市の方からする予定です。その後、業者の方から各学校へ伺い、校長先生へのご挨拶、学校の施設利用についてなど、具体的なご相談をさせていただくということになっており、こちらの方も6月中に行う予定としております。業務の委託開始は7月1日からとなっていますが、市から業者への移行がスムーズにいくよう、業者との調整を密に行いながら進めていきたいと考えています。</li> <li>・ ただ今の説明に対して質問等ありますか。</li> </ul>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・池委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まずは業者の方が決まってよかったと思います。</li> <li>・ それから、児童支援員が今いるわけですが、これから委託する中でこの支援員の方だけで賄えるのかなと思います。島外からもこういった応募があるのかどうか、お聞きしたいです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 余湖子ども若者課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こちらは支援員の他に、これまで市の方でもシルバー人材センターですとか、あと代替支援員ということで臨時の方等をお願いしておりましたので、シダックスさんに替わっても継続してお願いすることで進めておりますし、万が一人数に不足する場合には、シダックスさんが新潟で営業しているところから人員を回していただくことも検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。</li> <li>・ もう一つ、保護者の負担について、市の方でやっているときと業者に頼んだところでは、ほぼ変わらないと考えてよろしいですか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 余湖子ども若者課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の委託は、あくまでも現場の運営を委託するという形で、大元の事業主自体は佐渡市になります。ですので、今までどおり佐渡市の利用条件等は変わらないということです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ では、佐渡市の方から業者の方に係る資金は提供されるということで考えてよろしいですか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 余湖子ども若者課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ はい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認ですが、1年生から3年生まででしょうか。児童クラブの年齢制限とか、その辺の内容も今の条件のままになりますか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 余湖子ども若者課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年生から6年生までになります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他にありませんか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 質疑なしと認めます。</li> <li>・ 次に、報告事項5「その他」ですが、事務局からありますか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中田教育総務課長補佐</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特にありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員の皆さんからは何かありますか。</li> <li>・ 発言なし</li> <li>・ 無いようですので、日程第10「報告事項」はこれで終了いたします。</li> <li>・ 日程第11「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。 【次回の会議は、6月28日（水）に定例会を開催したい旨を説明した。】</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以上で令和5年第8回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。</li> </ul>

午後3時35分終了